

## きものサミット in 京都 2018 開催概要

1 日 時 平成30年9月5日（水）15:00～19:45

2 場 所 ホテルグランヴィア京都

パネルディスカッション、報告会 15:00～15:50 5階「古今の間1、2、3」

基調講演 16:10～17:00 3階「源氏の間」

サミット宣言 17:10～17:30 3階「源氏の間」

交流会 17:30～19:45 3階「源氏の間」

3 内 容 ○パネルディスカッション、報告会 ※3会場に分かれて実施

（パネルディスカッション）

「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」

コーディネーター 京都織物卸商業組合副理事長 房本 伸也

パネリスト 経済産業省和装振興協議会商慣行分科会座長 矢嶋 孝敏

西陣織工業組合副理事長 舞鶴 一雄

東京織物卸商業組合 上達 功

日本きものシステム協同組合理事長 佐々木 英典

（報告会1）

「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について」

報告者 京都織物卸商業組合副理事長 高田 啓史

「きものの日の取組について」

報告者 京染卸商業組合理事長 田村 輝男

（報告会2）

「成人式への対応について」

報告者 日本きもの連盟会長 奥山 功

「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について」

報告者 前全国染色協同組合連合会理事長 池田 佳隆

○基調講演

講師 公益財団法人冷泉家時雨亭文庫常務理事 冷泉 貴実子氏

テーマ 「和歌に詠まれた四季」

○サミット宣言

主催者あいさつ（立石義雄開催委員会会長）

来賓祝辞（西脇隆俊京都府知事）

来賓祝辞（門川大作京都市長）

サミット宣言（野瀬兼治郎実行委員長）

## ○交流会

アトラクション（着物姿の聖母学院小学校合唱団）  
挨拶（大内聡経済産業省大臣官房審議官）  
～交流会～  
中締め（服部正毅副実行委員長）

### 4 参加者 417人

（参考）

パネルディスカッション（商慣行）：160人  
報告会1（オリパラ、きものの日）：96人  
報告会2（成人式、ユネスコ）：118人  
※基調講演からの参加者もいるため、合計は合わない

### 5 登録料 5,000円

### 6 主催 きものサミット in 京都 2018 開催委員会

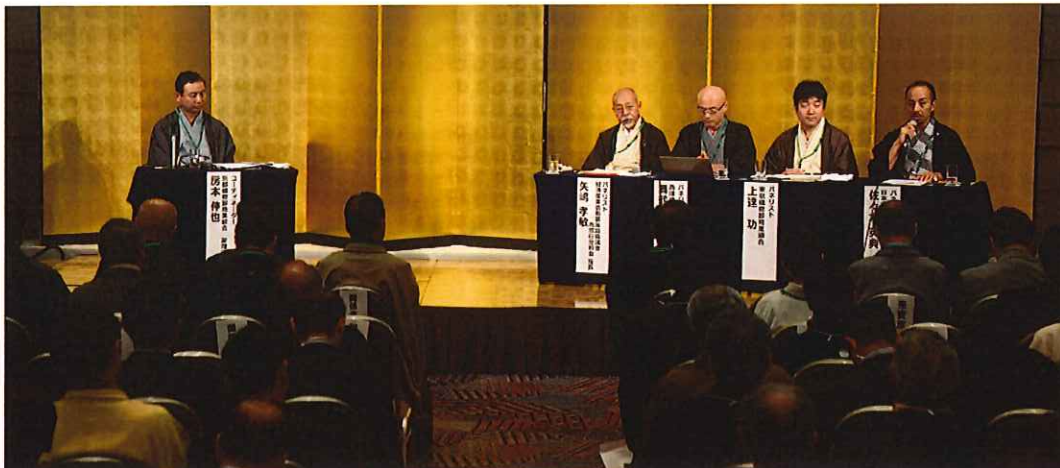
### 7 共催 京都商工会議所、公益財団法人京都和装産業振興財団

### 8 後援 経済産業省、京都府、京都市

一般財団法人大日本蚕糸会、一般社団法人全日本きもの振興会、  
一般社団法人日本絹人織織物工業会、京染卸商業組合、  
京都織物卸商業組合、全国染色協同組合連合会、全国染織連合会、  
全国和装学院連絡会、全日本和裁連絡協議会、丹後織物工業組合、  
特定非営利活動法人和装教育国民推進会議、西陣織工業組合、  
西陣織物産地問屋協同組合、日本きもの連盟 ※順不同

### 9 協力 文化庁 地域文化創生本部

### 10 事務局 公益財団法人京都和装産業振興財団



パネルディスカッション（商慣行部会）





サミット宣言（野瀬兼治郎実行委員長）



ご来賓挨拶（大内聡経済産業省大臣官房審議官）



聖母学院小学校合唱団



会場風景

## サミット宣言

生活者が求めるきものがしっかりと生産できる環境を作り、生活者から見て安心してきものが買える環境を作ることは、業界に求められる至急の命題である。

今回のスローガン「わっしょい わっしょい 京都でわっしょい」。この「わっしょい」の語源は、和を背負うと云う意味がある。今回、京都に集まった有志は、まさにきもの業界を背負っている者ばかりである。

このスローガンのもと、皆でしっかりときものの神輿を担ぎ、さらなる業界発展のために、川上・川中・川下の流通の業界関係者をはじめ、和裁やきもの学院他すべてのきものに携わる者が一つになり、きもの業界発展のために今後協力していくことを確認した。

商慣行の改善をはじめ業界の発展のために、5つのテーマに基づきサミット宣言としてここに提言する。

### 1 和装の持続的発展のための商慣行のあり方

私たちは、きものに関わる川上から川中、川下に至る生産、流通のサプライチェーンの一員としての自覚を持ち、全ての人々が誇りを持って働き続けられるよう、かつ、消費者にとって安全・安心な市場が維持できるよう、商慣行の改善に真摯に取り組み、対処していく。

### 2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

東京オリパラを日本のオリパラととらえ、全国各地それぞれで「きもの文化」の発信・再考の機会とするとともに、大会の中に「きもの文化」が取り入れられることを要望する。

### 3 きものの日の取組

11月1日から11月15日のきものの日までを「きものウィーク」とし、一人でも多くの方に「きもの文化」に親しんで頂けるよう、全国の各地域で、きもの着用機会づくりの取組を行う。

### 4 成人式への対応

成人式は、大人としての自覚を持つことを促す人生の大きな儀式の一つである。成人年齢が引き下げられても、きもの文化を保護・継承するため、20歳での継続開催を希望することを業界全体で共有する。

### 5 和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組

和装（きもの文化）の保護・継承、発展に向けた活動を展開し、ユネスコ無形文化遺産の登録を目指す。

平成 30 年 9 月 5 日

きものサミット in 京都 2018 開催委員会



## 和装の持続的発展のための商慣行のあり方について

商慣行担当部会部会長 房本 伸也

日本が世界に誇る「きもの」。本日「きもの」にたずさわる人々が一堂に会するという記念すべき機会に、私たちは川上から川中、川下に至る生産、流通のサプライチェーンの一員としての自覚を持ち、全ての人々が誇りを持って働き続けられるよう、商慣行を皆で改善していくことを確認した。

昨年5月、経済産業省和装振興協議会にて策定された「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」（17条の指針）は川上から川中、さらに川下へと議論を広げ、本年2月、川上・川中・川下の各代表が自主的に集まり、議論の上、三方の合意に達し、本年5月、協議会において各団体が賛同を表明した。

これによって、きもの業界においてかつて無かった川上・川中・川下の合意が形成されたことは、誠に意義深い。背景には3つの要因が考えられる。第一に、職人の高齢化や低賃金による産地の疲弊が、既に看過できない状況に至ったこと。第二に、川上・川中・川下の全分野において世代交代が急速に進み、後継経営者が業界のあるべき未来を真剣に見据え始めたこと。第三に、残念な契機ではあるが「はれのひ事件」により、きもの業界における悪徳商法や迷惑行為はもはや許されない時代になっていると強く認識されたこと、にある。

私たちは産地振興無くしてきもの文化の発展は無い、と考え、産地を護る。同時に、市場振興のためには消費者を護る業界モラルを自らが獲得することが不可欠である、とはっきり自覚する。

上記を受け、きもの業界では商慣行の改善への機運が高まっており、実践する動きが顕著に見受けられはじめた。今、このタイミングで私たちの世代が商慣行の改善に真摯に取り組み、対処していくことにより、新たな人材も加わっていき、次世代が安心して事業を継承し、積極的に展開していくことを期待する。

### 商慣行 事業者間取引5項目（17条の指針より）

1. 買い取り比率を上げサプライチェーン全体で産地への利益配分を増やす。
2. 全ての取引について契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
3. 長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。
4. 委託販売、販売員派遣を含めた販売コストをそれぞれが応分に負担する。
5. 消費者にとって安全・安心でない不適切な業者・コンサルタントとの取引を自粛する。

## 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について

東京オリンピック・パラリンピック担当部会長 高田 啓史

東京オリンピック・パラリンピックを日本のオリンピック・パラリンピックととらえ、全国各地それぞれで「きもの文化」の発信・再考の機会とするために、各地域でできる取り組みについて提案させていただきます。

東京オリンピック・パラリンピック自体に対する取り組みとしては、大会の中に「きもの文化」が取り入れられるよう要望するとともに働きかけてまいります。

### 2020東京オリンピック・パラリンピックにおける各地域でできる取り組みについて

- オリンピックに向けた予選会や大会、キャンプ、表彰式、レセプションにおいて和装のプレゼンターの衣裳、着物のレンタル、着付けを促進する相談窓口の設置
- 全国のイベントを「東京 2020 応援プログラム」に申請して承認を受けることを提案
- 各地で開催されるイベント内での東京五輪音頭の実施
- 「東京 2020NIPPON フェスティバル」に全国の自治体へ聖火リレーを契機に着物文化イベントを提案
- 全日本きもの振興会提唱の表彰式介添人に全国の様々な産地の夏着物の着用を勧奨『クールジャパンきものムーブメント』への賛同を各地の方々に求める
- ゆかたや手ぬぐいを使用したイベント、イベントでのゆかたの着用
- 地場産業と実施競技とを関連付けしたイベント
- 他の和文化との共同発信

### 2020東京オリンピック・パラリンピックに対する取り組みについて

- オリンピック・パラリンピックの表彰式の介添人に日本全国各地の夏物素材の着物を着ていただく提案を関係組織へ繰り返し行い、その実現に尽力する
- オリンピック、パラリンピックのメダルリボンに国産生糸を使用した東京組紐の採用実現に尽力する
- オリンピック、パラリンピックの開会式・閉会式の中で「きもの」を取り入れていただくことを要望するとともに、チーフ・エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクターに就任された野村萬斎氏に協力を表明する
- パラリンピックに参加する車椅子アスリートに装着しやすい着物を提案する
- オリンピックヴィレッジプラザ等でアスリートやメディアの方々にゆかたの着装体験を提案する



## きものの日の取組について

きものの日担当部会部会長 田村 輝男

### 1 制定の経緯

全日本きもの振興会が、昭和 41 年（1966 年）11 月 15 日を「きものの日」に制定し、提唱。きものの日を制定することになったいきさつは、昭和 39 年（1964 年）の東京オリンピックのときに、東京を訪れた世界各国の人々から「日本の民族衣裳は"きもの"だと思っていたが、きもの姿をほとんど見かけないのは何故か」との声を受けたことによる。

また、平成 27 年 6 月に経済産業省が発表した和装振興研究会報告書において、「きものの日」について言及されており、これを踏まえて、平成 28 年 11 月 15 日、経済産業省の職員が和服姿で勤務してきものの魅力を P R した。

### 2 これまで実施された取組事例

- ・きものを着て業務、終業後におでかけ（東京都、京都市、大阪市など）
- ・SNS への写真投稿の呼びかけ（東京都、京都市など）
- ・きものパレード、ウォーク、散策（東京都、長野市、奈良市、広島市など）
- ・きものを着て食事会、茶話会（札幌市、福岡市など）
- ・割引など各種特典・サービスの実施（川越市、小山市など）

### 3 今年度のきものの日の取組

#### （1）きものウィークの提唱

11 月 15 日を含む 11 月 1 日～15 日を「きものウィーク」として設定し、全国でいろいろな取組が展開されることを提言。

#### （2）横断幕の活用

各地区のおすすめスポットなどで、京都織物卸商業組合が作成した横断幕（タテ 60 cm×ヨコ 180 cm）を持って写真を撮影し、SNS を活用して、きものの日の周知を図る。



## 成人式への対応について

成人式担当部会部会長 奥山 功

### 1 成人式について

#### (1) 成人式とは

成人式とは、主に1月の第2月曜日（成人の日）に、年度内に満20歳となる若者を招いて、大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に開催される行事である。

#### (2) 実施主体

法律による規定はなく、各地方自治体が自主的に実施している。

#### (3) 発祥

地域の新成人が一堂に会する現在の成人式の形態は、1946年（昭和21年）埼玉県蕨<sup>わらび</sup>市で開催された「青年祭」がはじまりと言われている。

### 2 成人年齢の引き下げについて

本年6月13日、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正法案が国会で決され、成立した（施行は2022年4月1日）。

### 3 今後の取組について

成人式は、若者が大人という意識を持ち自覚する大きな節目の儀式として国民生活に浸透しており、また、高校卒業後にそれぞれの道を歩み始めた若者が再会する場としても定着している。

成人式の際に女性が着る振袖は、日本における未婚女性の第一礼装であり、人生の門出に身を清める厄払いの意味がある。成人式という晴れの日第一礼装で臨むことは、大人になったという自覚を持つとともに、親へ成長の報告と感謝の気持ちを伝える機会であり、「きもの」が育んできた日本の文化を伝えるうえでも重要な意味合いを持つ。

そのため、業界としても、成人式におけるきもの文化の保護・継承を支援していく必要がある。

仮に、成人年齢の引き下げに合わせて、成人式の挙行年齢を18歳にした場合、18歳の多くは高校生であり、制服での参加が予想される。そうなった場合、多くの女性にとって振袖を着る機会が奪われることになり、きもの文化の衰退へとつながる。また、大半の地方自治体が開催する1月は大学受験の直前であり、現実的ではない。

成人年齢が引き下げられても、成人式については、国民生活の中で長年の慣習として定着している「20歳のお祝いごと」として、現行の取組を変えことなく継続されることを業界として希望する。

業界の中には、成人式の挙行年齢の問題について、現状を理解していない事業者も多く、今後は、次の段階として、成人式を現状のまま継続して開催する意義や必要性を、全国の事業者に広く周知し、共有していく。



# きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について

ユネスコ担当部会部会長 池田 佳隆

## 1 これまでの経過

- 2014 年 11 月 「きものサミット IN 東京」において、「きもの」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を宣言。
- 2015 年 12 月 公益財団法人京都和装産業振興財団が、関係団体にユネスコ無形文化遺産登録に向けた協力を要請。
- 2016 年 9 月 和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録に向けた有識者検討会議を設置
- 2016 年 12 月 全国の関係団体にユネスコ登録に向けた取組賛同を呼びかけ
- 2017 年 2 月 文化庁が、「ユネスコ無形文化遺産への当面の対応」について方針を発表。
- 2017 年 5 月 全国の関係団体 10 団体の連名による要望書「和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録の実現について」を文化庁長官に手渡し。
- 2017 年 11 月 「和装（きもの文化）ユネスコ登録推進・連絡協議会」を設立
- 2018 年 2 月 文化庁が、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を提案案件とすることを決定。
- 2018 年 5 月 「和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録推進に向けたロゴマークを作成

## 2 目標とする登録年度

伝統建築工匠の技が 2020 年 11 月のユネスコ登録に向けて提案済みのため、2 年後の 2022 年 11 月の登録が最短となる見込みである。しかし、文化庁は、次の登録候補を 4 件抱えているほか、和装に係る生活文化の調査研究が終わっていない中、2019 年度の文化審議会無形文化遺産部会に和装が候補案件に挙がる可能性は低く、現実的ではない。以上のことを考慮すると、早くても 2024 年が目標とする登録年度になる。

## 3 今後の取組

「和装（きもの文化）ユネスコ登録推進・連絡協議会」が本年 5 月に作成したロゴマーク及びキャッチフレーズを活用することにより、認知度の向上や機運の醸成に向けた取組を実施するとともに、保護継承策に関する取組の進め方について検討する。また、文化庁が実施する生活文化の調査研究について、情報収集を行う。